⑵　「保留床取得」に関すること
〒103―0028 東京都中央区八重洲一丁目３番７号（八重洲ファーストフィナンシャルビル18階）独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部　都心業務部虎ノ門エリア計画第１課　電話03―5200―8622
⑶　「基盤整備工事」に関すること（設計内容、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー17階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部設計第１課　電話03―5323―3165
⑷　「建設工事」に関すること（設計内容、積算等）　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー17階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　技術監理部設計第１課　電話03―5323―2257
⑸　入札・開札に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―2576
⑹　平成29・30年度の一般競争参加資格の認定に関すること　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―2576

5　競争参加資格の確認
⑴　競争の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び申請に関連する資料（以下「申請書等」という。）を提出し、東日本都市再生本部長及び東日本賃貸住宅本部長（以下「両本部長」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
上記２⑶①の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、上記２⑶②から⑬までに掲げる事項をすべて満たしているときは、開札のときにおいて上記２⑶①に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時において上記２⑶①に掲げる事項を満たしていなければならない。
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、競争に参加することができない。
①　申請書等の提出方法、期間及び場所
イ　提出方法　申請書等の提出は、あらかじめ提出日時を提出日の３日前（土曜日、日曜日及び祝日を除く）までに上記４⑴まで連絡の上、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送（Eメール、ファクシミリ等を含む。以下同じ。）によるものは受け付けない。
ロ　提出期間　平成30年８月28日（火）から平成30年11月22日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで。
ハ　提出場所　上記４⑴

6　技術審査（１次審査）の実施　上記５の競争参加資格の確認に併せて、次の⑴から⑶のとおり１次審査として技術審査を実施する。
⑴　技術審査の項目及び評価基準等は、評価項目・基準（１次審査）のとおりとする。
⑵　価格提案書についてのヒアリング
①　日時　平成30年11月30日（金）（予定）（実施日程については、工事請負予定業者と日程調整を別途行うこととする。）
②　場所　上記４⑷　なお、ヒアリングにあたっては、価格提案書の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。
⑶　各審査項目の合計評価点の上位５者程度を競争参加者（以下「競争参加者」という。）とする。

7　２次審査　競争参加者を対象に、次の⑴及び⑵のとおり２次審査を実施する。
⑴　技術提案（ＶＥ提案及び価格提案）・技術交渉
①　ＶＥ提案書及び価格提案書の提出　あらかじめ提出日時を上記４⑷まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
イ　提出日時　平成30年12月14日（金）から平成31年１月７日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（平成30年12月29日（土）から平成31年１月３日（木））を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）まで。
ロ　提出場所　上記４⑷
②　技術交渉
イ　技術交渉は、機構が求める工事目的物の性能・機能等を満たした上で、工事価格の最適化が実現できるよう①においてＶＥ提案書及び価格提案書を提出した全ての工事請負予定者と行う。なお、技術交渉とは、ＶＥ提案に係るヒアリング等をいう。
ロ　技術交渉の日時及び回数　平成31年１月８日（火）から平成31年１月28日（月）（予定）の間の機構が通知した日時において１回以上行う。
ハ　技術交渉の場所
受付場所　上記４⑷
ニ　技術交渉の方法
(ｲ)　工事請負予定業者は、工事の施工内容に精通し、価格提案書の内容を十分理解し説明でき、価格について協議できる者（複数可）を交渉者とする。
(ﾛ)　交渉者は、技術交渉により双方が合意した事項を交渉の場で確認する。
(ﾊ)　なお、交渉過程の透明性を確保するため、工事請負予定業者名、交渉期間、交渉回数、主な交渉項目等（工業所有権等の保護に留意するため、ＶＥ提案内容を除く。）については機構において記録し、落札者決定後に全競争参加者に通知の上、閲覧に付すこととする。
③　交渉後価格提案
イ　②の技術交渉により合意した事項を反映させた交渉後価格提案書を平成31年１月28日（月）（予定）までに上記４⑷に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
ロ　交渉後価格提案は、当初２次審査の価格提案書に記載した額を上回らない限り変更可能とする。
④　ＶＥ提案の採否の通知　ＶＥ提案の採否については、平成31年２月８日（金）（発送予定日）に書面にて通知する。
⑤　適正と認められなかったＶＥ提案に対する理由の説明について　ＶＥ提案が適正と認められなかった者は、機構に対して適正と認められなかった理由について書面（様式自由）により、次に従い説明を求めることができる。
イ　提出期限　ＶＥ提案の採否通知を受理してから７日以内
ロ　提出場所　上記４⑷に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
ハ　回答　機構は、説明を求められたときは、説明要求が提出されたときから７日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。
⑥　②から⑤の日時については、変更になる場合がある。
⑵　企画提案
①　企画提案書の提出　保留床取得予定者は、あらかじめ提出日時を上記４⑵まで連絡の上、企画提案書を持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
イ　提出日時　平成31年１月24日（木）及び平成31年１月25日（金）の午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時までの間は除く。）まで。
ロ　提出場所　上記４⑵
②　企画提案の審査　企画提案審査会において、企画提案の審査を行い、企画評価点をつけるものとする。
③　企画提案書の説明　企画提案の審査に先立ちプレゼンテーションを実施する。
プレゼンテーション日時　平成31年２月25日（月）（予定）（実施時間、実施場所については、１次審査結果通知時に通知する。）

8　入札手続き等　入札書には保留床譲受希望価額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。以下同じ。）から本工事の工事費価額（以下「工事費価額」といい、上記１⑷②工事関連業務に要する費用の一切を含む。消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を差し引いた額（以下「入札差額」という。）を記載すること。また、保留床譲受希望価額及び工事費価額を内訳として併せて記載すること。
⑴　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札の日時及び入札書の提出方法
入札書提出期限　平成31年３月４日（月）午前10時から正午まで。